

製造業「安全衛生管理にかかる自主点検」結果

- 労働安全衛生マネジメントシステム及び
リスクアセスメントの普及状況と効果 -

兵庫労働局安全課

全国の製造業における労働災害発生状況は、重大災害の発生件数が増加するなど、予断を許さない状況にあります。その内訳を見ると、大規模事業場のみならず、中規模事業場においても多く発生しているところであり、安全衛生管理の低下が引続き懸念されるところです。

兵庫県内の製造業における休業4日以上の災害発生件数は、平成16年において1,795件（平成15年比で42件の減）であり、全産業に占める製造業の比率は30.8%（1,795/5,822）と高率な状況が続いています。平成15年に実施した「大規模製造業に対する自主点検」の結果明らかとなった設備・作業の危険性の評価等の実施が低調であることや下請等協力会社との連携や情報交換などが不十分であること等については、中規模事業場においても共通する問題点であると考えられるため、平成17年度においては労働者数100人以上299人以下の事業場に、自主点検を実施していただき、安全衛生管理の実態を把握しました。

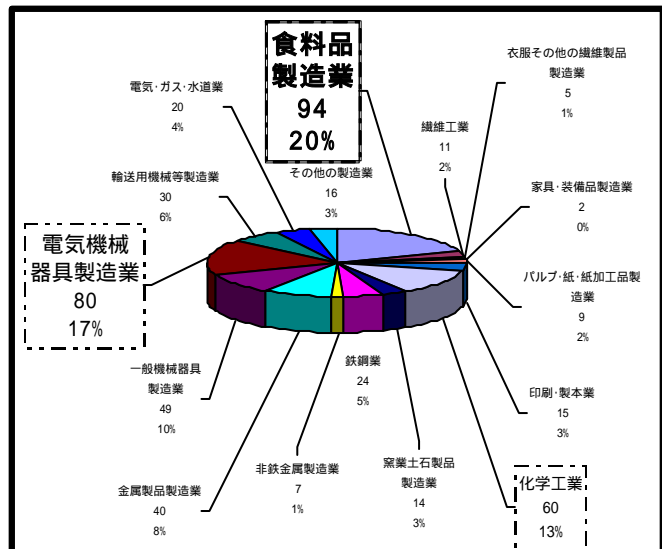
1 回答状況等について

(1) 調査方法について

兵庫労働局から、労働者数100人以上300人未満の製造業の事業場625社に対し、「安全衛生管理体制及び活動等に係る自主点検」を直送、FAX等により569（内476社分を対象として分析）社から回答を得ました（回答率85.12%）。

(2) 回答事業場の業種

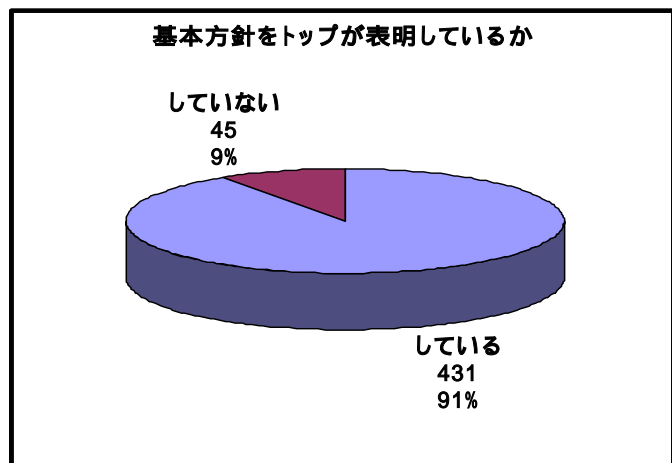
回答のあった事業場の業種別（中分類）の状況は右図のとおり。食品製造業、電気機械器具製造業、化学工業の比率が高くなっています。



2 集計結果

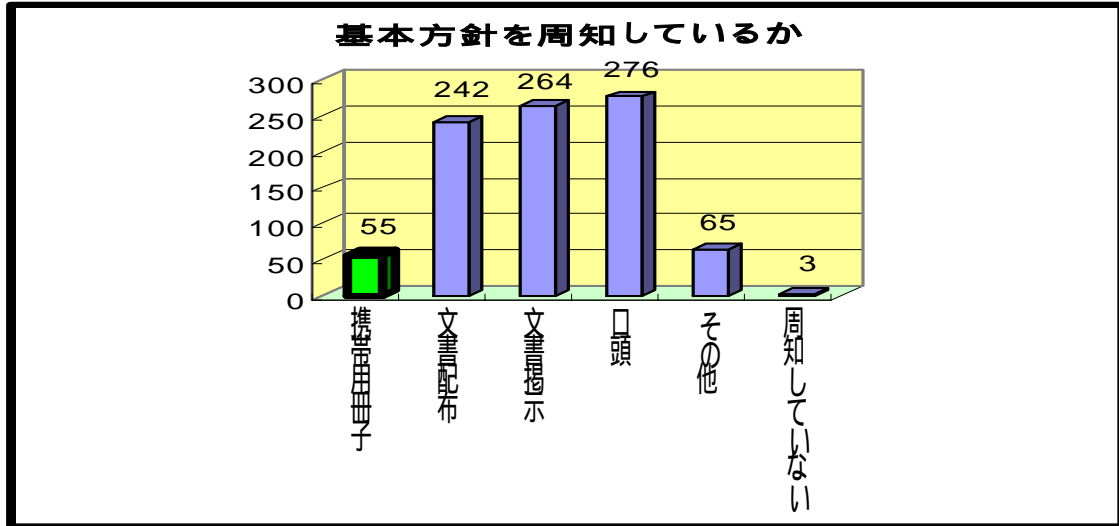
(1) ほとんどの事業場で基本方針を作成し、事業場のトップが表明しています！

労働安全衛生に係る基本方針を作成し、それを事業場のトップが表明している事業場の比率は9割を超えています。



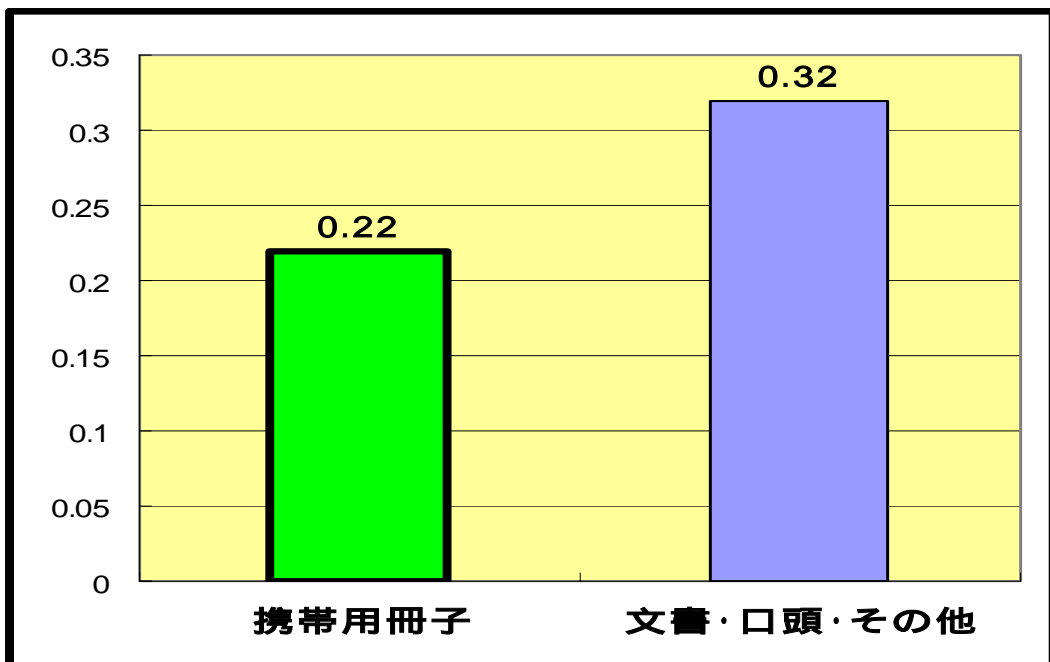
(2) 基本方針の周知が大切！

基本方針を作成している事業場の労働者への周知方法は、文書配布、文書掲示等さまざまな方法で行われています。多くの事業場で周知されていますが、3事業場では周知されていません。



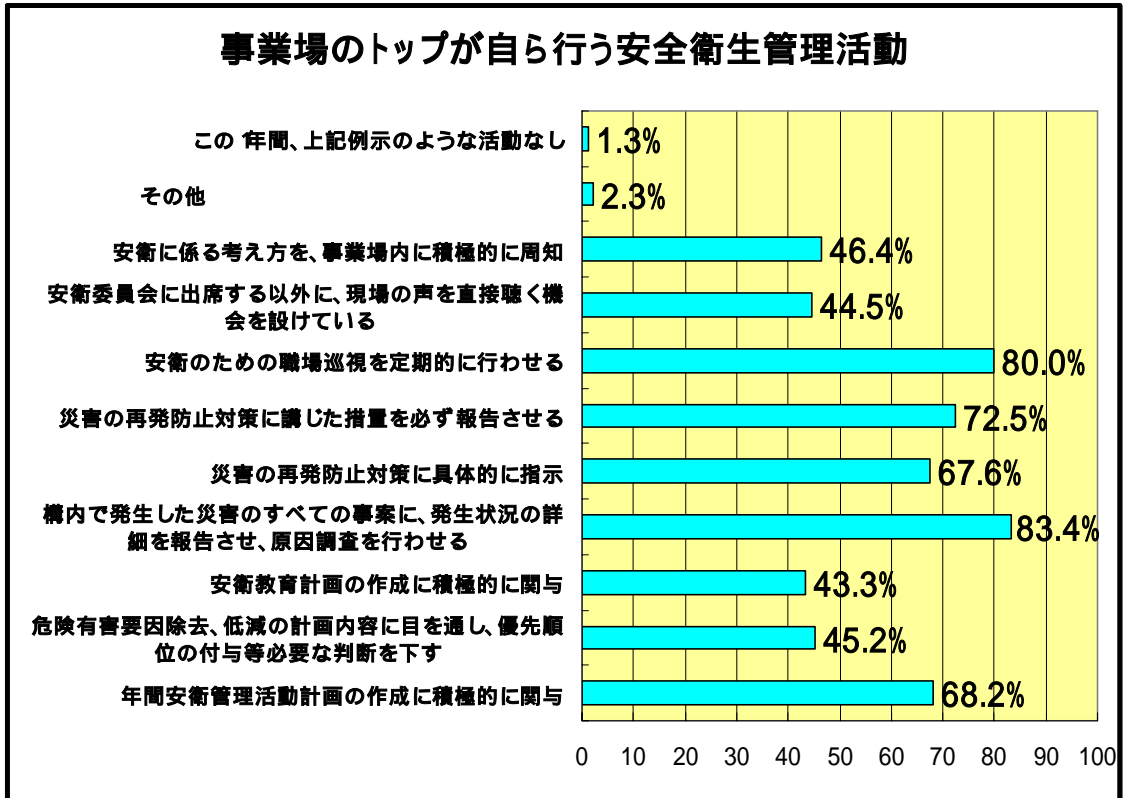
その他の事業場の災害発生件数は最も周知されていると思われる携帯用冊子配布事業場の平均災害発生件数（3カ年平均の一事業場あたりの年間災害発生件数）の約1.5倍になっています。

平均災害発生件数



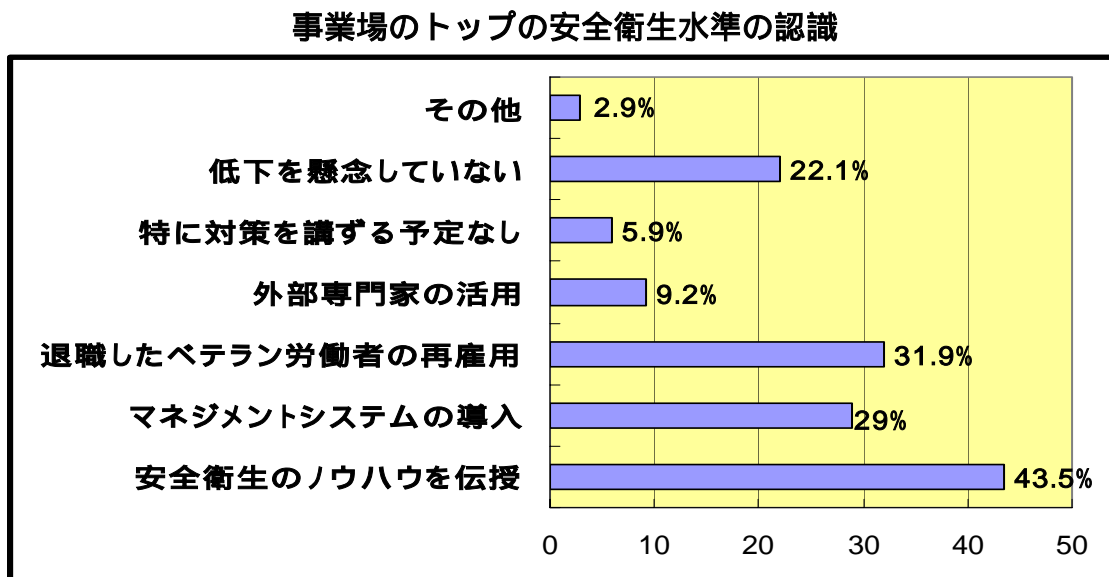
(3) 事業場のトップが自ら安全衛生管理活動を行っているか？

事業場のトップが行っている安全衛生管理活動は、下記のとおり。発生した労働災害の原因調査を行わせている事業場は8割を超えています。



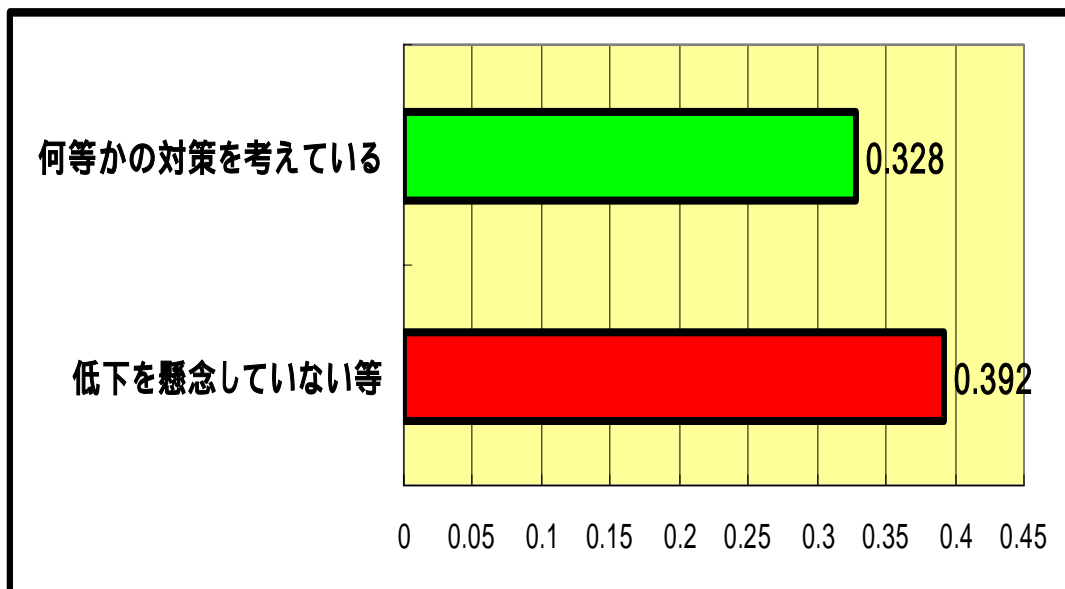
(4) 事業場のトップの安全衛生水準の認識は？

ベテラン労働者（特に団塊世代）が退職を迎えることによる事業場の安全水準の低下を懸念している事業場が8割近くある。



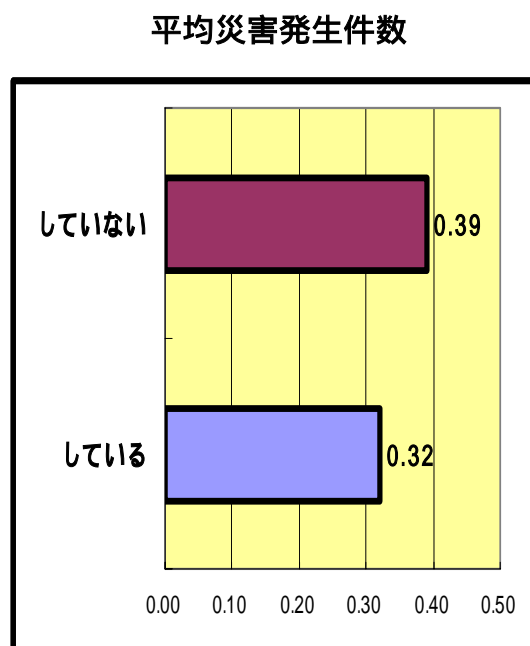
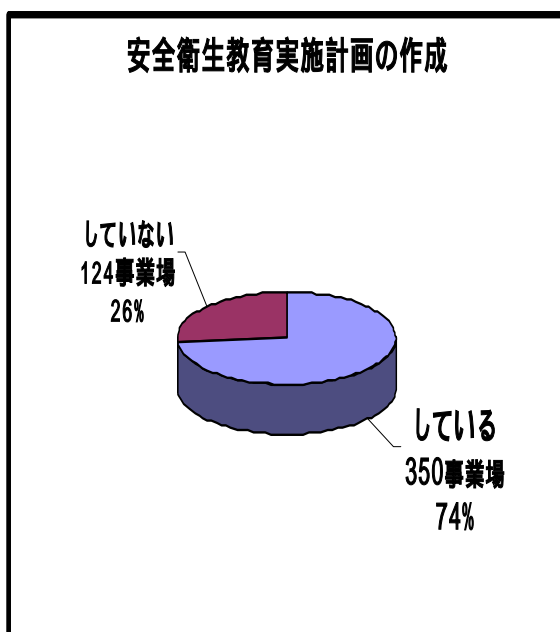
低下を懸念していない等の事業場の平均災害発生件数は何等かの対策を考えている事業場の平均災害発生件数の約1.2倍になっています。

平均災害発生件数



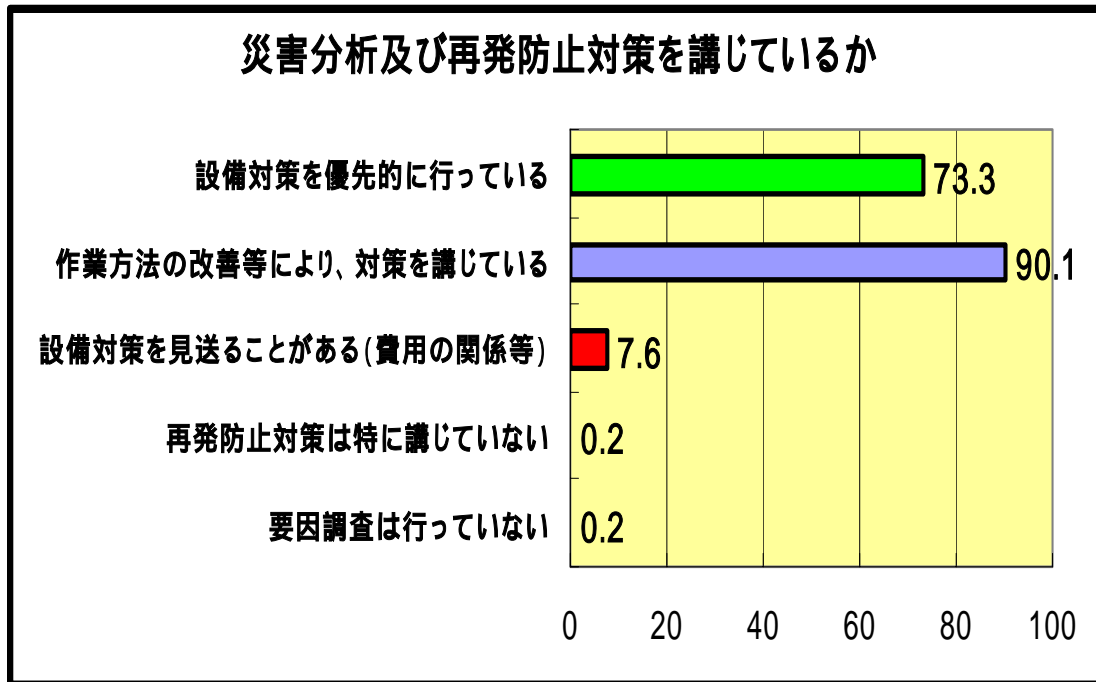
(5) 安全衛生教育実施計画は約 3 / 4 の事業場で作成

安全衛生教育実施計画は 350 事業場、73.5%で作成しています。また作成「していない」事業場は作成「している」事業場に比べ、平均災害発生件数が2割ほど高くなっています。

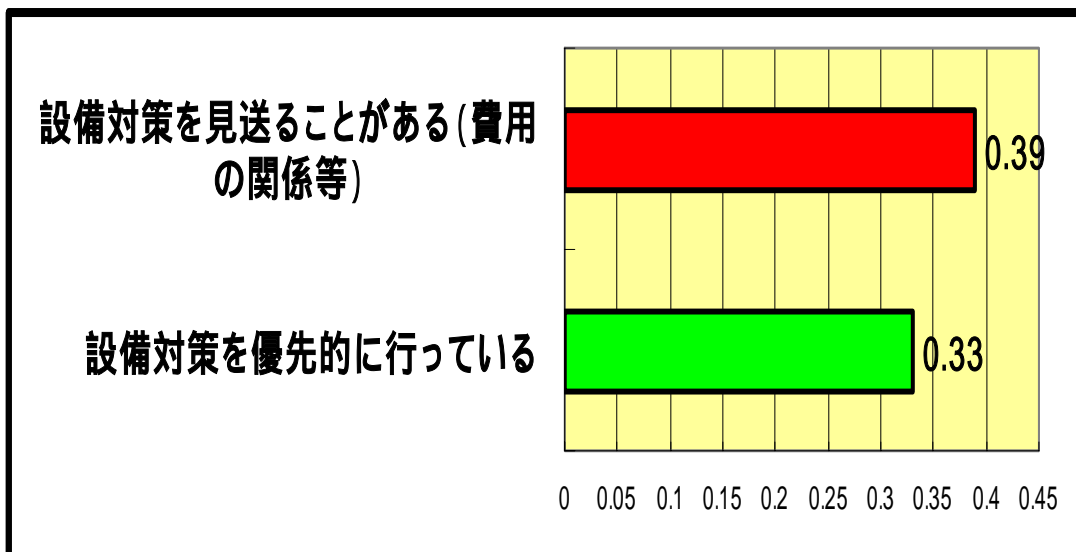


(6) 災害分析及び再発防止対策（特に設備対策）が大切！

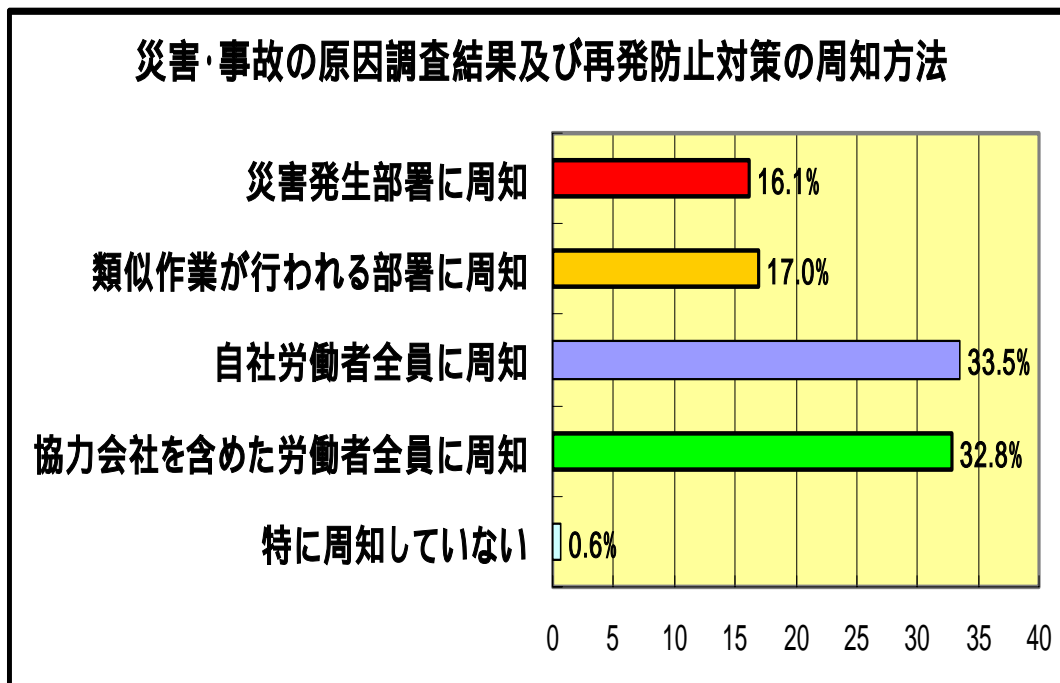
発生した災害・事故について要因調査、その結果に基づき再発防止対策として設備対策を優先的に行っている事業場は、7割を超え、作業方法の改善等により、対策を講じている事業場は、9割を超えている。



費用の関係等で設備対策を見送ることがある事業場は、設備対策を優先的に行っている事業場の約2割増しで災害が発生しています。

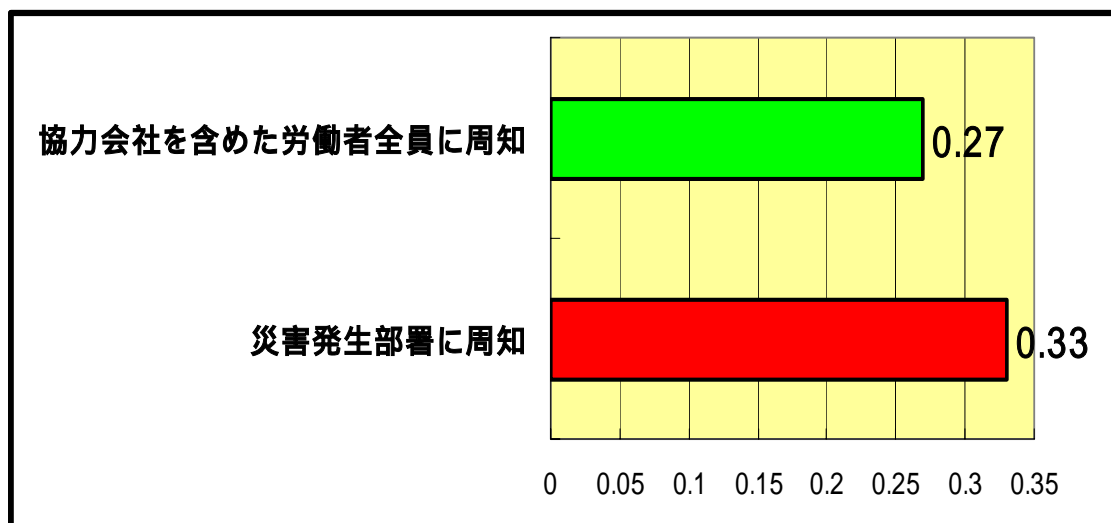


(7) 災害分析及び再発防止対策は協力会社も含めた労働者全員に周知が大切！
ほとんどの事業場で周知がなされており約 7 割の事業場では、労働者全員に周知されている。



災害発生部署にのみ周知する事業場は、協力会社を含めた労働者全員に周知する事業場の 2 割増し以上で災害が発生しています。

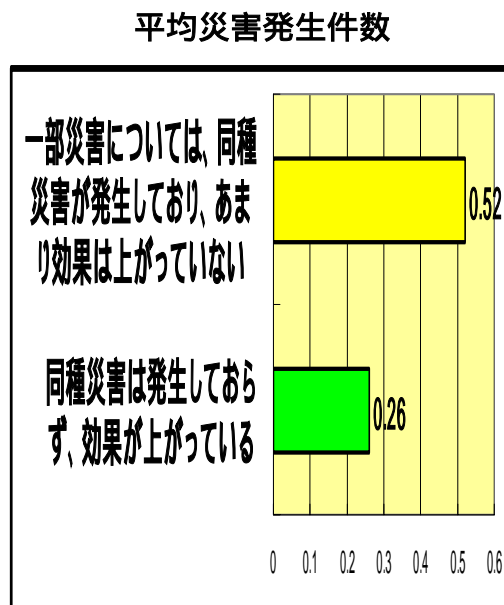
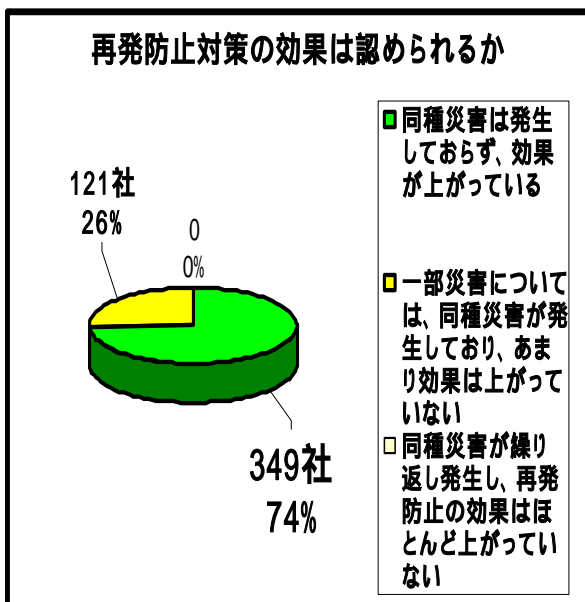
平均災害発生件数



(8) 再発防止対策の徹底が鍵！

3 / 4 の事業場で効果が上がっており同種災害を発生させていない。

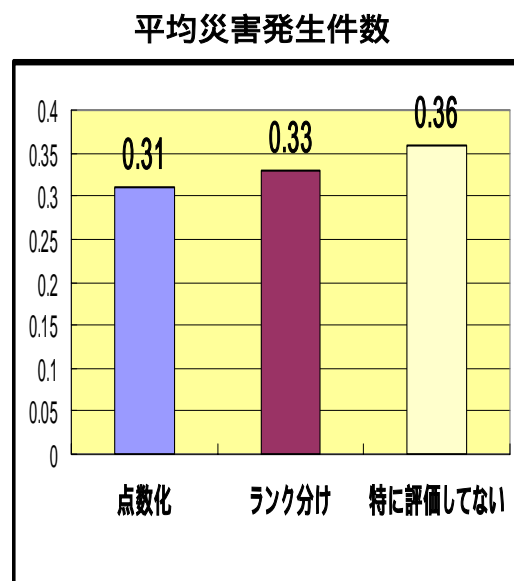
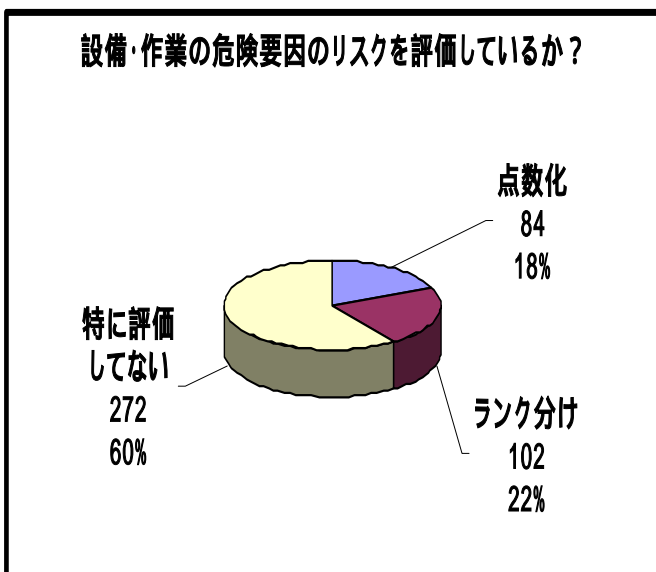
効果が上がっている事業場の平均災害発生件数は効果が上がっていない事業場の半分となっており、同種災害の再発防止策の徹底が如何に効果があるかが分かる。



(9) 設備・作業の危険要因の「リスク評価」がとても重要

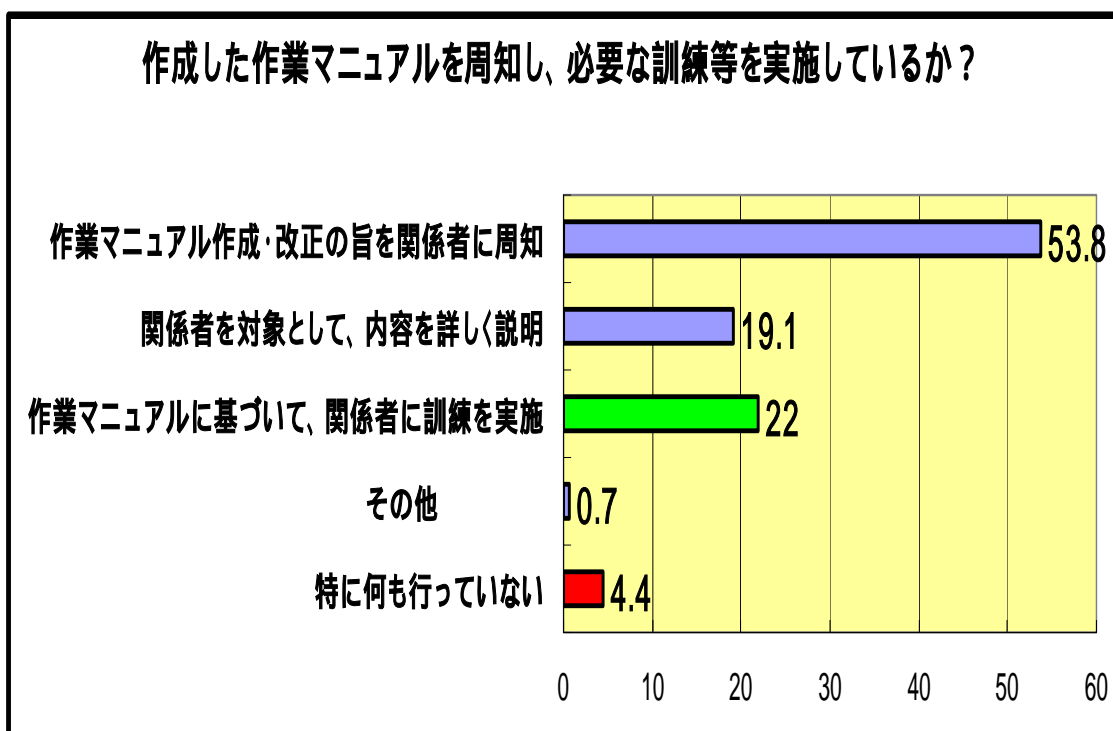
設備・作業の危険要因のリスク評価をしている事業場は約 4 割の 186 事業場。うち点数化して客観的に比較できるようにしている事業場は 84 社。ランク分けを行っている事業場が 102 社です。

リスク評価を行っている事業場は、行っていない事業場に比べ、平均災害発生件数は低くなっています。

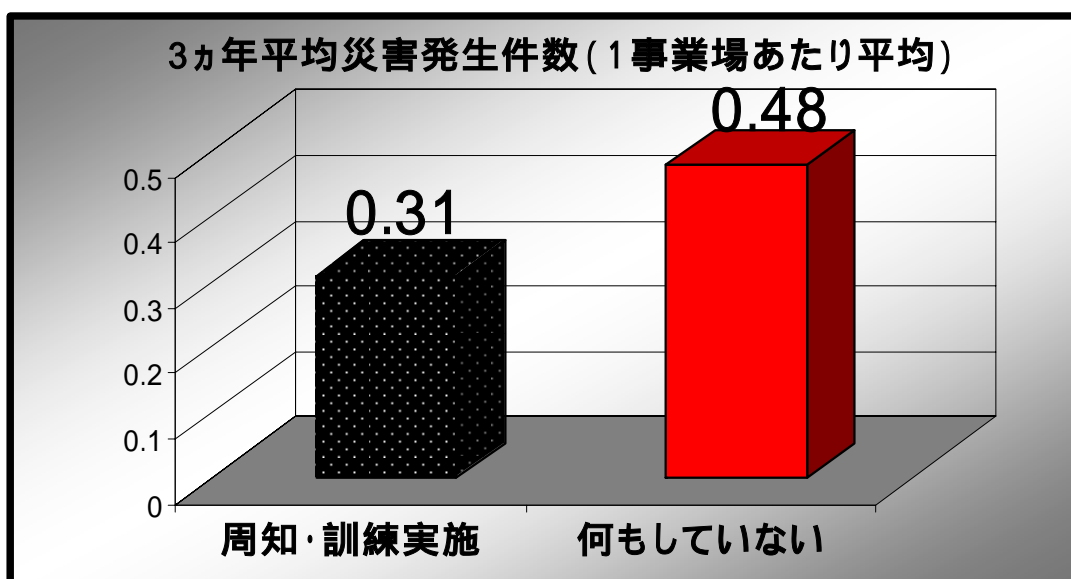


(10) 作成した作業マニュアルを周知し、必要な訓練等を実施することが大事！

9割5分の事業場で何等かの形で作成した作業マニュアルを周知している。また、そのうち必要な訓練を実施している事業場は22%に過ぎないがそれらの事業場の平均災害発生件数は0.27と低くなっている。



特に何も行ってない事業場は作成した作業マニュアルを周知している事業場に比べ、平均災害発生件数が1.5倍以上高くなっています。



(11) 労働安全衛生マネジメントシステムの導入状況

労働安全衛生マネジメントシステムを導入している事業場（運用中）は58事業場で全体の12%であり、構築中（導入の正式決定はしたが、PDCAサイクルは回し始めていない段階）を含めると17%に、導入するための準備段階にあるところまで含めると56%になります。導入する予定のない事業場は199事業場（44%）です。

